

(問) 資産税課(☎21-1137)

固定資産税の縦覧と閲覧

市役所・両支所で

令和6年度土地・家屋「価格等縦覧帳簿」の縦覧

固定資産税の評価額について、周辺の評価額と比較できます。

縦覧期間

4月1日(月)～6月5日(水)

午前8時30分～午後5時15分

※閉庁日を除く

縦覧場所

掛川市役所2階資産税課、

大東・大須賀支所市民窓口係

縦覧できる方

掛川市に固定資産税を納めている方(納税者)、納税者

と同一世帯の方、納税者の委任を受けた方、納税管理人

持ち物

- マイナンバーカードなど窓口に来た方の本人確認ができるもの
- 納税通知書など固定資産税を納めていることが分かるもの

手数料

無料

令和6年度「固定資産課税台帳」の閲覧

課税台帳に登録された内容を確認することができます。

閲覧開始日

4月1日(月)

閲覧場所

掛川市役所2階資産税課、

大東・大須賀支所市民窓口係

閲覧できる方

納税義務者、納税義務者と同一世帯の方、納税義務者の委任を受けた方、納税管理人、当該土地や家屋を借りている方

持ち物

- マイナンバーカードなど窓口に来た方の本人確認ができるもの
- 委任を受けた方は委任状
- 法人の場合は、委任状と委任された方の本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)

手数料

4月1日(月)～6月5日(水)
は、令和6年度分のみ無料

無料接種は3月末まで

初回接種を完了し前回接種

から3か月経過した方は、令和5年秋開始接種期間(令和5年9月20日～令和6年3月31日)に1人1回X-BB対応ワクチンの接種を自己負担なしで受けられます。また初回

接種の方も、3月末まで自己負担なしで受けられます。接種には予約が必要です。接種を希望する方は、各医療機関、市ホームページまたはコールセンターで早めに予約をしてください。

なお、接種証明書アプリ(デジタル庁)は、3月末でサービスが終了する予定です。証明書が必要な方は、これまでに画像保存機能で保存してください。

接種券について

接種券がお手元にない方は、市ホームページから電子申請、または本人確認書類を持った徳育保健センター、大東・大須賀ふくしので手続きをお願いします。

接種券の有効期限は令和6年3月末までです。

コロナワクチンに関する問い合わせ先

令和6年3月末で、電話と予約サイトでの予約受け付けを終了します。4月以降、コロナワクチンに関しては、健康医療課へお問い合わせください。

令和6年度の接種について

令和6年度は、65歳以上の方などに対し、秋冬に定期接種が行われる予定です。任意接種については、時期を問わず自費で接種できる予定です。

接種は自らの判断で

接種は強制ではありません。効果と副反応を考慮し、接種を希望する場合は期間内に接種を受けてください。

最新情報は、市のホームページをご確認ください。



市ホームページ